

# 平成22年 118三田会総会



平成22年5月15日(土)

施: 日吉第4校舎B-12番教室 16時ヨリ

# 式次第

- ・ 1. 開会宣言 司会（縄田事務局長）
- ・ 物故者に対し黙禱
- ・ 2. 会長挨拶 大林 剛郎会長
- ・ 3. 議長選出(会則による)
- ・ 4. 定足数確認 議長（春木 俊雄 君）
- ・ 5. 議事録作成人及び議事録署名人指名 //
- ・ 6. 議事 //
- ・ 協議事項
- ・ ① 事業報告・会計報告とその承認 縄田事務局長
- ・ ② 118年三田会奨学金規定変更 //
- ・ ③ 118年三田会役員選出 議長
- ・ [
- ・ 「その他 報告事項」
- ・ ・ホームページサーバーの変更について 縄田事務局長
- ・ ・本年度連合三田会大会案内 //
- ・ ・第33期慶應義塾評議員選挙について 細田 真 君
- ・ その他 質疑応答、ご意見等
- ・ 7. 閉会宣言 司会

## 2008年から2010年に亡くなられた 118年三田会 会員

敬称略

法律学科	L組	中平 昌孝
商学部	B組	糟谷 博
商学部	A組	田畑 讓司
商学部	O組	古阪 英之
経済学部	H組	村上 太一
文学部	心理学	古庄 良源
文学部	社会学	佐藤 のり子
経済学部	C組	村上 泉
経済学部	S組	横溝 安久
工学部	特別会員	大島 幹夫
法律学科	I組	高瀬 博道
法律学科	D組	中島 由美
経済学部	U組	杉森 博子
法律学科	K組	笠原 英美子
医学部		大西 祥平

## 事業報告 会計監査報告とその承認


収入の部	支出の部
平成20年5月19日総会時承認残高 8,972,008 ①	H21/11 往復葉書 2,000 通料金 200,000
-----	H22/03 往復葉書 2,500 通料金 250,000
平成22年3月までの利息合計 5,573	ホームページ維持費(※1) 109,952
雑収入(二次会等余剰金) 7,320	振込み手数料(※2) 2,520
収入の部計 12,893 ②	支出の部計 562,472 ③

平成22年3月末日残高 ①+②-③	¥8,422,429-
-------------------	-------------

※1 ホームページサーバー維持費2年分(H20/5～H22/3の23ヶ月)  
 $4,324 \text{ 円/月} \times 23 \text{ ヶ月} = 99,452 \text{ 円}$   
 契約更新料金 年1回の2年分  
 $5,250 \text{ 円/年} \times 2 \text{ 回} = 10,500 \text{ 円}$                       計 109,952 円

※2 振込み手数料（連合三田会大会券代金の送金手数料）  
 $840 \text{ 円} \times 3 \text{ 回} = 2,520 \text{ 円}$

以上の通り相違ありません。

平成22年5月15日  
 事務局長 綱田 地多良 

監査人 河村 憲治 

- 2007年の連合三田会以降
- 118年三田会では、各学部より幹事が推薦され、本日に至るまで、9回の役員会と、2回の幹事会を行いました。
- また、本年5月15日に、監事・河村憲治君により会計監査が行われ、平成21年度の収支報告書を確認しました。

# 奨学金の推移

単位万円

平成	年	金額	残金	元 金
14	2002	390	4472.55	4862.55
15	2003	390	4082.55	
16	2004	390	3692.55	
17	2005	390	3302.55	
18	2006	390	2912.55	
19	2007	390	2522.55	
20	2008	360	2162.55	薬学部が増えるが薬・法が辞退
21	2009	420	1742.55	
22	2010	420	1322.55	
23	2011	420	902.55	
24	2012	420	482.55	
25	2013	420	62.55	

## 奨学金規定変更に関する報告

- **第一案**  
「現状のまま、2013年をもって終了する。」
  - 残金(625,500円)の使途は学校に任せる。
  - 次の寄付は2027年の卒業50年記念寄付なので、その時集めた寄付はもう一度奨学金として使ってもらう。
- **第二案**  
**(そのⅠ)**
  - **現状のままの内容(14部門に420万円給付)で継続する**
  - 不足が始まる2014年から卒業50年までの必要原資は
  - 5,397万円(2026年まで)となるが、これを集めるには大変な労力と協力が必要で、現実的には困難と推量される。
- **(そのⅡ)**
  - **給付額は現状のままとして、支給する部門を14部門から5部門に減らして継続する場合----**2026年まで約807万円の不足
- **(そのⅢ)**
  - **現在の14部門への給付は変えずに、金額を30万円から10万円に減額して継続した場合----**2026年まで約637万円の不足

## 「118年三田会記念大学奨学金」制度の見直しと今後の方針について

今まで13部門に30万円ずつ年間420万円を使用しておりますが、このままでは2013年で終了してしまいます。幹事会で今後も奨学金を続けていく方向で決まり、2010年からは1部門30万円を4学部と1部門の年間150万円と致しました。

1部門は3つにわけ、通信1人・留学生2人(来る人、行く人)に各10万円とします。もし通信や留学生に該当者が無い場合は、その部門の30万円が20万円や10万円になる場合もあります。

ただ一人も該当者が無い場合は学部と同じ扱いをし、その年は5学部となります。奨学生の選出は学校におまかせを致します。

この方法で2027年(卒業50年)まで118年三田会奨学金を延ばし、足りなくなった分(807万円)は2017年の卒業40周年・連合三田会大会にて経費等を足して、2027年まで行いたいと思います。

## 百十八年三田会役員(案)

- 1、大林 剛郎 経済学部
- 2、河北 博文 医学部
- 3、縄田 地多良 法学部政治学科
- 4、春木 俊雄 経済学部
- 5、細田 眞 商学部
- 6、堀内 悦子 商学部
- 7、米本 篤弘 法学部法律学科
- (あいうえお順)



## 慶應義塾の評議員制度と選挙について

慶應義塾には「評議員会」という独特の制度があり、塾の最高意思決定機関として機能しています。一般の学校法人では理事長（経営）と校長（現場）が別れていますが、塾では塾長が理事長と校長を兼ねています。また理事会も、常任理事・理事ともに教授で構成されています。このため経営と現場が同一である事の欠点を補うため、塾運営の重大事項は評議員会の議決を得る事になっています。ちなみに塾長は評議員会の承認を得なければ塾長になる事が出来ません。詳しくは義塾のホームページの「規約」をご覧ください。

### 「評議員選挙」

評議員は4年に一度改選されますが評議員には下記のような区分があります

**推薦評議員**：前期の評議員会から推薦される評議員（24～25人）

**卒業生評議員**：塾員の直接投票により選出される評議員（28～30人）

**塾員評議員**：推薦評議員及び卒業生評議員により選出される評議員  
（28～30人）

**教職員評議員**：教授・一貫校・職員の中から推薦で選ばれる評議員  
（15～16人）

本年は4年に一度の改選の年(第33期)に当たり、  
上記約30名の「卒業生評議員」が塾員約25万人の直接投票により選出されます。

手順は以下の通りです。

- 1) 候補者は7月1日までに立候補しますが、100～150名の推薦人(塾員)により推薦された者と義塾の理事会から推薦された者から構成されます。
- 2) 塾員の手元には8月1日現在の名簿にのっとり塾より投票用紙が8月末までに送付されます。
- 3) 塾員は候補者の中から1名を選び10月1日までに郵送で塾宛に投票します。
- 4) 10月31日に33期評議員が公告されます。

詳しくは右記のホームページをご覧ください  
<http://www.somu.keio.ac.jp/senkyo.html>

- 「118年三田会会長 大林剛郎君の立候補について」
- 既にお知らせ致しましたが118年三田会会長 大林君が33期評議員選挙に立候補します。  
同君は既に義塾の理事会から推薦をされこれを受諾し33期評議員選挙への立候補が決まっております。  
118年三田会は全力を挙げ同君を応援したいと考え幹事会での承認を得ております。
- ご協力頂ける会員各位には別途お願いにあがりますが、投票用紙が送られてきた時点でその投票用紙を同君の選挙対策室(大林組内)にお預け頂きますようお願い致します。
- その際「候補者名欄は空欄」のままにし、各位の住所・氏名・捺印のみお願い致します。
- 是非 我々の手で同君を評議員会に送り、愛すべき塾の益々の発展に貢献しようではありませんか！